



～総合型地域スポーツクラブ～

Sports Club

かわまたスポーツクラブ日程表

かわまたスポーツクラブ会員、参加者募集!

今月は、次の教室等を開催します。参加には、事前申込が必要です。講師や会場の都合により日程が変更される場合があります。また、会費等が必要な事業もありますので、詳しくは、かわまたスポーツクラブ事務局（Tel 080-6056-1777 / 町体育館内）まで問い合わせください。

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	1月10日(水) 午後7時～、28日(日) 午前10時～	町体育館	町内在住・在勤の高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
ジュニア体操教室	1月27日(土) 午後2時～3時30分	町体育館	クラブ会員の小学生
フットサル教室	1月16日(火)、30日(火) 午後6時～7時	町体育館	川俣町内の小学生
キッズバレーボール教室	1月10日(水)、24日(水) 午後6時30分～7時30分	町体育館	クラブ会員（女性限定）
カラダメンテナンス	1月19日(金) 午後7時30分～9時	町体育館	
燃焼系エアロ美ダンス	1月12日(金)、26日(金) 午後7時30分～9時	町体育館	
ストレッチヨガ教室	1月15日(月)、29日(月) 午後1時30分～ 1月22日(月) 午後7時30分～	中央公民館 町体育館	
体幹トレーニング基礎・応用	1月11日(水)、25日(水) 午後7時30分～	町体育館	
スポーツバイキング	毎週水曜日 午後7時～（3日を除く）	町体育館	クラブ会員
楽しく！卓球サークル	毎週火曜日 午後2時～（2日を除く）、毎週金曜日 午後2時～（5日を除く）	町体育館	
スポーツ吹矢	毎週月曜日 午前10時～（1日、8日を除く）	町体育館	
グラウンドゴルフクラブ	毎週水曜日 午前9時～（3日を除く）	町体育館	
ノルディックウォーキング	1月13日(土) 午前9時～ 町体育館、27日(土) 午前9時～ 福田公民館	福田公民館	
健康体操教室	1月11日(水)、18日(水) 午後1時30分～	中央公民館	町内在住・在勤であれば どなたでも参加可
ランナーズクラブ	1月13日(土)、27日(土) 午後3時～	町体育館そと	
ボウリング大会	1月25日(水) 午前9時～	福島市オークラボウル	町内在住・在勤者（事前申込）

※1月5日(金)までスポーツクラブの活動はお休みです。

世界の料理教室の開催について

問 企画財政課 企画調整係（内線 1205）

川俣町国際交流協会は、国境を越えた交流を図るため料理教室を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 1月21日(日) 午前10時30分～午後2時
- 場所 保健センター
- 内容 インドネシア料理作り
- 定員 25名程度（定員になり次第締切）
- 会費 大人500円、子ども250円（国際交流協会会員は大人200円、子ども100円）
- ※エプロンを持参してください。
- 申し込み 1月17日(水)までに標記担当へ

すみよし保育園臨時職員を募集中!

すみよし保育園では、保育士と介助員を若干名募集しています。市販の履歴書に記入し、締切までに町社会福祉協議会へ提出してください。

◆保育士

- ・雇用期間 2月1日～平成30年3月31日
- ・締め切り 履歴書に資格書の写しを添えて
1月12日(金)までに提出

◆介助員

- ・雇用期間 4月1日～平成31年3月31日
- ・締め切り 履歴書を2月13日(火)までに提出

【問い合わせ 川俣町社会福祉協議会（電話 565-3761）】

農 業

原子力被災12市町村農業者支援事業

問 産業課 農業振興係（内線 1503）

標記事業の次回（平成30年度第1次）募集は、1月中を予定しています。申請資料等の作成には時間を要しますので、事業活用を考えている方は、なるべくお早めにご相談ください。施設整備の場合は、さらに余裕を持ってご相談ください。

■事業内容 営農再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入の取組に必要な経費を福島県が事業実施主体に助成し、営農再開を図る。

■事業実施主体 営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を行う、販売を目的とする農業者。

■補助率 3/4以内。なお、果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額に上限があります。

■対象経費

- ①農産物生産、流通、販売に必要な機械の導入経費
- ②農産物生産に必要な施設（パイプハウス、家畜飼養管理施設等）
- ③施設導入に必要な撤去に要する費用
- ④果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入経費（花き等の種苗等は複数年使用するもの）
- ⑤家畜の導入経費（各家畜の月齢等諸要件有り）



暮らし

町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 1月4日(休)～1月18日(休)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ・中道団地（飯坂字中道）1戸
 - ・壁沢団地1号棟（字壁沢）5戸（3階・4階・5階）
 - ・壁沢住宅2号棟（字壁沢）4戸（4階・5階）
 - ・ふもとがわ団地1号棟（鶴沢字笛田）1戸（4階）
 - ・ふもとがわ団地2号棟（鶴沢字笛田）2戸（2階・4階）
 - ・賤ノ田団地（字賤ノ田）6戸（1・3・4・5階）
- ※壁沢住宅2号棟については、UIターナー者・新世帯への優先選考（次の入居条件を満たした場合、入居期間が最長10年間の条件）があります。
- 間取り・設備 お気軽に問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください）。
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。
- 問い合わせ その他、詳細については標記担当へ問い合わせください。

平成29年度道路除雪の実施について

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 降雪時におけるスムーズな道路交通の確保のためには、住民のみなさんのご協力が不可欠です。道路除雪に対してみなさんのご理解をお願いします。
- 対象路線 町道の一部（①幹線道路（1級・2級町道）及び路線バス・スクールバス路線、②その他の町道の順で実施します。）
 - 実施基準 積雪量15.0cm以上
 - 町からのお願い
 - ・除雪には注意を払っておりますが、スムーズな除雪実施のため、除雪車通過後の玄関前、木戸道入口等の除雪は、各家庭でお願いします。

- ・道路への雪出し、側溝への雪捨ては通行の妨げとなるとともに、側溝がつまってあふれるなど、事故等の原因となります。個人として責任を問われることがありますので、絶対に行わないでください。
- ・着雪により、竹、樹木の枝などが障害になると、除雪作業の支障や事故等の原因となります。所有者が責任を問われる場合がありますので、適切な管理をお願いします。

なお、通行の支障となっている竹、樹木について、町が緊急避難的に伐採を行うことがありますので、ご了承ください。

冬は水道管の凍結にご注意を！

問 建設水道課 水道室（内線 1604）

毎年冬の間、水道管が凍結して破裂する事故が多発しています。気温が『マイナス4℃以下』になる日は特に注意が必要です。水道管が凍結すると、水道が出なくなるだけでなく、修繕で思わぬ費用がかかってしまうことになりますので注意しましょう。

万が一、水道管が破裂してしまい、漏水等が発生した場合は、町指定の給水装置工事事業者へ修繕を依頼してください。

【凍結を防止するには】

- ①水抜栓がある家庭では、夜間や長期間水道を使用しない場合は水抜きをする。
- ②露出している水道管は、断熱材等で保温する。
- ③凍結防止ヒーターを設置している家庭では、ヒーターが作動しているかを確認する。

林野火災に注意しましょう！

問 産業課 農林整備係（内線 1507）

これからの時期は大気が乾燥し、林野火災が発生しやすくなるため、次の点に注意しましょう。

【林野火災を予防するために】

- ①枯草等のある火災の起きやすい場所ではたき火を行わない。
- ②強風時及び乾燥時には、たき火等をしない。
- ③やむを得ず火気を使用する場合は、そばを離れず、使用後は完全に消火する。
- ④火入れを行う際は、必ず市町村長の許可を受けるとともに、十分な実施体制をとる。
- ⑤たばこは指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしない。
- ⑥火遊びをしない。

火の元には
注意しましょう！

